

令和6年第2回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和6年6月14日)

案件	関係部局	資料件名		備考	
		資料	件名		
議案第32号	福祉保健部	1	住民税非課税世帯等に対する給付金給付実績等について		
		2	障害者相談支援事業その他類似事業に係る消費税の取扱状況		
	子ども家庭部	1	多様な他者との関わりの機会の創出事業について		
		2	認証保育所に対する修繕費補助について		
	学校教育部	1	校内別室指導の状況		

住民税非課税世帯等に対する給付金給付実績等について

1 給付実績等

給付年度	世帯数	1世帯当たりの給付額(円)	金額(円)	支給要件
令和3～4年度	9,602	100,000	960,200,000	①住民税非課税世帯、②家計急変世帯
令和4年度	9,623	50,000	481,150,000	
令和5年度	9,947	30,000	298,410,000	①住民税非課税世帯、②住民税均等割のみ課税世帯 ③家計急変世帯
令和5～6年度	11,104	70,000	777,280,000(※2)	
令和5～6年度 (子ども加算)	525(850人)	50,000(※1)	42,500,000(※2)	
計			2,559,540,000	

※1 子ども1人当たりの給付額

※2 令和6年5月31日時点の給付決定分である。

2 令和6年度補正予算分

給付年度	世帯数 見込み	1世帯当たりの給付額(円)	金額見込み(円)	支給要件
令和6年度	2,250	100,000	225,000,000	①住民税非課税世帯、②住民税均等割のみ課税世帯 ③家計急変世帯
令和6年度 (子ども加算)	150(300人)	50,000(※1)	15,000,000	
計			240,000,000	

※1 子ども1人当たりの給付額

障害者相談支援事業その他類似事業に係る消費税の取扱状況

事業名	委託先	契約上の取扱	対応	
			令和5年度以前	令和6年度以降
障害者地域自立生活支援センター運営委託	社会福祉法人まリモ会	非課税	平成30年度以降の契約について、課税事業として修正申告を受託法人に依頼	消費税額(10%)を上乗せして契約
地域活動支援センター運営委託(I型)	特定非営利活動法人小金井市精神障害者地域生活支援協議会	非課税	課税部分の調整の上、課税部分を切り分けた結果、受託法人が免税事業者となったため、対応は不要	課税事業と非課税事業を別契約。課税事業については、受託法人が免税事業者の間は内税契約。納税義務が生じた場合は消費税額を上乗せ予定
障害者就労支援センター運営委託	特定非営利活動法人りんく	非課税(誤記載)	契約書を誤って非課税としていたことが判明したが、課税事業という認識で納税していたため、対応不要	契約書の記載を内税に修正
地域自立支援協議会運営委託	社会福祉法人まリモ会	非課税	平成30年度以降の契約について、課税事業として修正申告を受託法人に依頼	消費税額(10%)を上乗せして契約
住宅入居等支援事業委託	特定非営利活動法人小金井市精神障害者地域生活支援協議会	課税	現契約のまま対応不要	現契約のまま対応不要
医療的ケア児コーデイネーター事業委託	株式会社Grand Life	課税	現契約のまま対応不要	現契約のまま対応不要

多様な他者との関わりの機会の創出事業について

1 多様な他者との関わりの機会の創出事業の目的

保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等（以下「保育所等」という。）を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子供の健やかな成長を図ることを目的とする。あわせて、支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、継続的に支援することにより、在宅子育て家庭の孤立防止、育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ることを目的とする。

2 国制度「こども誰でも通園制度（仮称）」との違いについて

事業目的はおおむね同じであるが、対象児童（国事業：0歳6か月～2歳児、都事業：（原則）0～2歳児）、利用時間（国事業：月10時間上限、都事業：規定無し）、負担割合（国事業：国3/4、区市町村1/4、都事業：都10/10）などの違いがある。

3 一時預かり事業（一時保育）との違いについて

一時預かり事業の対象児童は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児（0～5歳児）であるが、本事業の対象児童は、保育所等に通っていない、又は在籍していない0～2歳児（原則）となっている。

4 実施予定施設

市内私立幼稚園4施設（せいしん幼稚園、ぬくい南幼稚園、朋愛幼稚園及びみそら幼稚園）

5 実施内容

上記4施設と事業実施に向けた協議を開始し、実施内容等の検討を行っており、事業詳細は設備整備、職員採用等の状況も踏まえながら、令和6年8月頃までに確定させる予定である。なお、事業開始については令和6年10月で4施設と合意している。

6 主な補助内容

(1) 運営費（年間受入日数に応じた補助基準額）1施設当たり年額

104日未満の場合7,968千円、105日から208日までの場合12,398千円、209日以上の場合14,596千円

(2) 開設準備経費

事業実施に必要な改修費、備品購入経費等1施設当たり4,000千円

※負担割合は、都10/10

認証保育所に対する修繕費補助について

- 1 対象となる市内認証保育所
3施設(小金井プチ・クレイシュ、回帰船保育所及び東京学芸大学芸の森保育園)
- 2 補助対象事業
 - (1) 施設の一部改修
一定年数を経過して使用に耐えなくなり、改修が必要となった施設(各部屋、トイレ、調理室、手洗い場、外壁、屋上防水等)の改修工事
 - (2) 施設の附帯設備の改修
一定年数を経過して使用に耐えなくなり、改修が必要となった給排水設備、電気設備、ガス設備、冷暖房設備、消防用設備等の改修工事
- 3 対象外経費
小破修理等の軽易な整備、備品購入、土地の整地等の整備
- 4 補助基準額及び補助率
補助基準額は施設ごとに次の(1)から(3)までの金額を比較していずれか少ない金額を選定し、その選定した金額とする。補助率は、東京都1/2、市1/2
 - (1) 補助対象経費に係る設置者の実支出額の2分の1の額
 - (2) 当該施設の補助対象経費に係る市の実支出額
 - (3) 2,500千円
- 5 申請要件
 - (1) 認証保育所開設後10年を経過していること。
 - (2) 修繕費補助を受け、修繕を行った設備等については、前回の修繕費補助を受けてから10年を経過していること。
- 6 留意事項
修繕の目的とは、経年や何らかの外的要因によって劣化、不具合が発生した建物、建物の一部、設備、部材などに対して修理や取替えなどの処置を行って、性能や機能を支障なく利用できる状態にまで回復させることである。
そのため、専ら、性能や機能の向上を目的とする工事等は、補助対象とならない。
- 7 申請スケジュール案
交付申請：令和7年2月
補助金交付：令和7年3月
実績報告：令和7年3月

校内別室指導の状況

(令和6年6月4日現在)

	開室曜日・時間	利用対象者	利用条件	令和5年度の 利用人数	令和6年度の 利用人数	支援員の体制	児童・生徒の主な過ごし方
本町 小学校	月～金曜日 8:30～15:15	不登校又は不登校 傾向の児童	無し	21人	12人	3人で分担し 全ての曜日で 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習(自習) ・教員、支援員等による関わり ・本人の希望(お絵描き、折り紙等)
小金井 第二 中学校	月～金曜日 9:00～15:00	不登校又は不登校 傾向の生徒	・利用に当たっては不登校支援コーナー・ネーター及びスクールカウンセラーとの面談を実施	9人	12人	3人で分担し 全ての曜日で 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習(自習) ・教員、支援員等による関わり ・本人の希望(絵画、読書、オンラインで授業参加、運動等)
東 中学校	月～金曜日 9:00～16:00	不登校又は不登校 傾向の生徒	無し	5人	8人	2人で分担し 全ての曜日で 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習(自習) ・教員、支援員等による関わり ・本人の希望(カードゲーム、読書、オンラインで授業参加等)
緑 中学校	月～金曜日 9:45～15:20	不登校又は不登校 傾向の生徒	・事前相談の上、週2時間程度の利用 ・毎日、4校時の時間帯を自由通室の時間に設定	13人	13人	3人で分担し 全ての曜日で 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習(自習) ・教員、支援員等による関わり ・本人の希望(カードゲーム等) ・希望者が参加できる小集団活動の時間を設定
南 中学校	月～金曜日 8:45～14:20	不登校又は不登校 傾向の生徒	無し	22人	14人	3人で分担し 全ての曜日で 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習(自習) ・教員、支援員等による関わり ・本人の希望(カードゲーム等)
小金井 第一 小学校	(予定) 月～金曜日 8:30～15:15	(予定) 不登校又は不登校 傾向の児童	未定			(予定) 3人	<ul style="list-style-type: none"> (予定) ・自主学習(自習) ・教員、支援員等による関わり

※ 小金井第一小学校は予算措置後、実施する予定